



平成 20 年 7 月 3 日
外務省、財務省、国土交通省

メガポート・イニシアティブ（MI）パイロット・プロジェクト実施に関する
日米両政府の共同発表について

我が国政府及びアメリカ合衆国政府は、安全で円滑な貿易を推進し、核不拡散及びテロ対策強化に資する取組であるメガポート・イニシアティブ（MI）のパイロット・プロジェクトを協力して実施することとし、本日共同発表した。

共同発表の概要は次の通りである。

1. 我が国政府及びアメリカ合衆国政府は、テロリストによる国際貿易の阻害、又は商用輸送を悪用しようとする試みなどに対し、核物質、及び放射性物質の不法取引を探知、抑止又は阻止することの必要性を共有する。
2. 上記達成のため、横浜港南本牧ふ頭において、放射線検知施設を設置し、コンテナ内の核物質その他放射性物質の監視を行う、MI のパイロット・プロジェクトを実施する。

○ 別添 1：日米両政府によるメガポート・イニシアティブに関する共同発表
（英語版、日本語版（仮訳））

○ 別添 2：メガポート・イニシアティブ（MI）の概要

（お問い合わせ先）

外務省北米局北米第二課 野澤

（直通）03（5501）8278

財務省関税局監視課 課長補佐 みなくち 水口

（直通）03（3581）0039

国土交通省港湾局総務課 港湾保安管理官 鈴木

（直通）03（5253）8070

Joint Announcement concerning Megaports Initiative
between the Government of the United States of America and the Government of Japan

The Governments of the United States of America and Japan share a common concern for the need to increase our individual and joint efforts to detect, deter and interdict illicit trafficking in nuclear and other radioactive material, including terrorist attempts to disrupt global trade and to abuse commercial shipping to further terrorist schemes.

To address this concern, the two Governments plan to launch a pilot project under the Megaports Initiative to monitor cargo containers for nuclear and other radioactive material at the Minami Honmoku Terminal of the Port of Yokohama by installing radioactive materials detection equipment.

The two Governments will exchange data on the illicit movement of nuclear and other radioactive material detected through our joint monitoring in accordance with the Agreement between the Government of the United States of America and the Government of Japan, regarding Mutual Assistance between Customs Administrations, and other legal frameworks.

Taking into account the results of the pilot project, the two Governments will continue to consult on future cooperation in this vital area of common concern, to combat nuclear terrorism.

日米両政府によるメガポート・イニシアティブに関する共同発表(仮訳)

日本国政府とアメリカ合衆国政府は、自らの計画を進めるために商用輸送を悪用し、国際貿易を阻害しようとするテロリストの試みを含む、核物質及びその他の放射性物質の不法取引を探知、抑止又は阻止するための個別及び共同の取組を強化する必要があるとの懸念を共有する。

この懸念に対処するため、両国政府は、メガポート・イニシアティブの下、横浜港南本牧ふ頭において、放射性物質探知施設を設置し、コンテナ内の核物質及びその他の放射性物質を監視するパイロット・プロジェクトを開始する。

両国政府は、核物質及びその他の放射性物質の不法な移動に関し、両国の共同監視によって探知した当該物質に関する情報を、日米税関相互支援協定及び既存の法的枠組みに従い交換する。

両国政府は、パイロット・プロジェクトの成果を考慮しつつ、極めて重要な日米共通の懸念分野において、核テロリズムと闘うために、引き続き今後の協力につき協議する。

平成 20 年 7 月 3 日
外務省、財務省、国土交通省

メガポート・イニシアティブ(MI)の概要

1. メガポート・イニシアティブとは

平成 15 年(2003 年)から米国エネルギー省(DOE)が中心となって推進している取組みであり、世界の主要港に放射性物質検知施設を設置することにより、港における積荷の検査能力を強化し、もって核物質その他の放射性物質の拡散を防止することを目的としている。

米国政府は、MIについて、主要関係国に対して積極的な働きかけを行っており、これまでに、27ヶ国・地域との間で実施合意を結び、オランダ、ギリシャ、バハマ、スリランカ、シンガポール、スペイン、フィリピン、ベルギー及びイスラエルの9カ国では既に実施中である(2008 年 5 月現在)。



コンテナを載せたトラックが、○印の白いゲートを通過する際に、コンテナ内の放射性物質の有無を検知する。

放射性物質検知施設のイメージ

2. 我が国における対応

我が国においては、核不拡散及びテロ対策強化を重要な外交政策と位置付けているところ、本年度の横浜港(南本牧ふ頭)におけるパイロット・プロジェクトの開始に向け、米国政府等と協議を重ねつつ、具体的な調整を行ってきている。